

TOSS教職員 賠償責任保険

No.3 職場トラブル編

職場でいじめに
あっている…

すぐにご相談
ください！！



本相談事例集の事例は件名、男女、内容
などを変え、相談者が特定できないよう
にしています。

相談事例1:

職員室でいじめにあっています。お金がなくなったのを私のせいだと決めつけられています。

事例

職場でいじめにあっています。「職員室においてあった財布から900円が盗まれる」という事件がありました。私が盗んだと決めつけて言われています。もちろん私は盗んでいません。どう対応すればいいのか悩んでいます。(T県 女性)

解決

中井弁護士から**証拠がない以上あなたが盗んだと決めることはできない**。事実と反することを言って回られたのであれば名誉棄損罪になり刑事告訴できる。ただし言われている証拠がない場合には逆に不実告訴罪になる危険もある。とアドバイスを受けました。盗んでいないことを証明しないといけないのではないかと悩んでいたのが、気持ちが落ち着きました。

全国から寄せられる感謝の声

TOSS弁護士団は、本当に職員室の人間関係が分かっている、温かく人間的にもサポートして下さると分かりました。すぐ入会します！またサークルや学校で、どんどん広めます。TOSS弁護士団担当の杉谷先生、中井弁護士、すばらしい組織をありがとうございます。(M県 男性)

中井弁護士がひとつひとつの事例を取り上げ、明確に説明して下さり、頭がすっきりしました。2年前になりますが、職場で不当な扱いを受けていました。相談できれば、本当によかったらと思うました。今後、自分のまわりの仲間にも声をかけてTOSS弁護士団のすばらしさを広めていきたいです。(T県 女性)

相談事例2

授業中に子どもの前で教え方を否定されます。

事例

先輩教員に、「今の教え方はだめだ！」などと、教え方を否定されます。しかも授業中にです。法的におかしくありませんか。(H県 男性)

解決

管理職であれば指導の内容についても法令の範囲で命令する権限がある。しかし**先輩というだけでは命令する権限はない**。気にしないで子どもたちに対して集中してくださいというアドバイスを受けました。先輩の言うことには従う必要があるのではないかと、それにしても言い方が厳しすぎるのではないかと悩んで不安が大きかったのですが、あまり気にせずにいられるようになりました。

TOSS教職員賠償責任保険 について

【募集の対象】

NPO法人TOSSの正会員及び賛助会員
※会員資格(次のいずれかに該当すれば可)

- ①TOSSサークルに所属
- ②TOSS機関誌を購読している
- ③TOSSセミナーに参加している
- ④TOSSランドを使って授業をしたことがある

【入会】

会員になるために入会申込書を書く。今後、セミナー等で直筆による申込書を書いてもらう。インターネットでホームページからの申込みも出来る。

【保険料】 ※加入時期によって変動します。

年間6380円。振込み手数料120円。
合計6500円。(加入2年目からは口座引落とし、手数料不要)

保護者からの過剰なクレームや管理職の不当な扱いなどに対して、法律の力をかりて解決します。全国各地から絶望的だった状況に光が差したと感謝の声をいただいています。TOSS弁護士団では、裁判になる前の弁護士との相談に対応しています。加入いただいた方は、TOSS弁護士団顧問の中井弁護士に困ったときにはすぐに相談できるようになるのです。

相談事例3

パワハラを受けています。主任にあなたの指導法はおかしいと言いつけられています。

事例

同じ学校の主任の教師に、あなたの指導法はおかしいとつこく言われます。例えば、「教育実習からやり直せ」、「吐き気がする」、「授業を見たら本当にいじめそうだ」、「すぐに泣きそうになるな」などです。どのように対応すればよいのでしょうか。(A県 女性)

解決

主任の言葉は幼いだけでなく**名誉棄損罪・侮辱罪という犯罪も成立する**ので刑事告訴できる。ただし、主任は指導法に関して指示する権限を有しているため指導そのものを完全に拒否することはできないというアドバイスを受けました。主任の言葉は法的にもひどいということが分かりました。いざとなれば主任の非を伝えられることが分かり気持ちが落ち着きました。今は仕事として淡々と話を聞くようにしています。

TOSS顧問弁護士 中井光 より

保護者の時として過度な言動への発展や、教育組織の運営優先のため教員が問題の渦中に置き去りにされる事態もよく見られます。TOSSでは、賠償額認定後のみではなく、その前においても、安心をお届けできるようにしました。あまりにも画期的な、そして真に必要なシステムが遂に誕生したというのが正直な想いです。流動的であり不安定な教育の現場においても、安心に支えられた先生方が必ず豊かな教育を実現されると確信しています。

TOSS代表 向山洋一 より

職場のトラブルで悩んでいる若い先生がいます。法律は貴方を守ってくれます。

【申込・問合せ先】

《保険取扱代理店》

株式会社白門保険事務所

〒154-0002 東京都世田谷区下馬3-11-9

TEL:03-3418-0071 FAX:03-3487-7664

《引受保険会社》

三井住友海上火災保険株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 6F

TEL:03-3406-5621 FAX:03-3406-5632

相談事例4:

小さなことを大きく取り上げ苦情を言いに来る保護者がいます。(校長先生より)

事例

校長です。小さなことを大きく取り上げて苦情を言いに来る保護者がいます。職員を矢面に立たせないように対応してきました。これまでは保護者からの質問などにすべて対応してきましたが、あまりにしつこいので今後どのように対応しようか考えています。(N県 校長 男性)

解決

誠実な対応は必要ですが、**すべてに対応する義務まではありません**。また質問にはある程度答えるべきですが回答が次の質問につながっていくこともあり教育上必要な程度があれば回答が詳しくなくともいいとアドバイスを受けました。どこまで対応が必要かが分らず、ゴールが見えてこず悩んでいましたが、覚悟を決めて職員を守ってほしいと思えました。